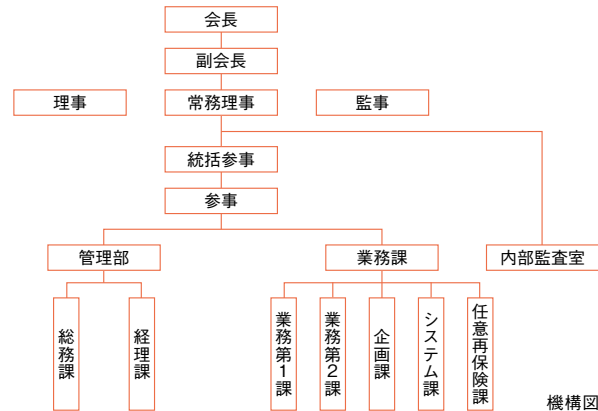


全国農業共済組合連合会 (NOSAI全国連)

1 全国農業共済組合連合会 (NOSAI全国連) の概要

- 名称: 全国農業共済組合連合会
- 住所: 東京都千代田区一番町19番地
- 電話番号: 03-6265-4800 (代)
- 代表者: 会長理事 高橋 博
- 設立: 平成30年4月2日
- 役員数: 17名 (理事14名、監事3名)
- 正会員数: 47団体
- 賛助会員数: 6団体
- 業務委託先数: 58組合等
- 職員数: 24名
- 業務内容: 農業保険法に基づく農業経営収入保険事業 (収入保険) 並びに任意共済における建物共済、保管中農産物補償共済の再保険事業及び保険事業



機構図

2 収入保険とは

収入保険は農業保険法に基づき、平成31年1月から始まった制度です。農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体を対象に、自然災害によ

る収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します (イラスト参照)。



○加入できる方

青色申告を行っている農業者 (個人・法人) が対象です。加入申請時に青色申告実績が1年分あれば、加入できます。

収入保険と、農業共済、ナラシ対策などの類似制度は、いずれかを選択して加入します。当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、1年間だけ同時利用ができます。

○補てんの仕組み

保険期間の収入が基準収入の9割 (5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限) を下回った場合に、下回った額の9割 (支払

率) を上限として補てんします。補てんは、保険方式と積立方式の2段階補償です。積立方式への加入は、農業者の任意選択です。

○基準収入

基準収入 (補償金額) は、農業者ごとの過去の収入の平均を基本に、保険期間中の営農計画も考慮して設定します。

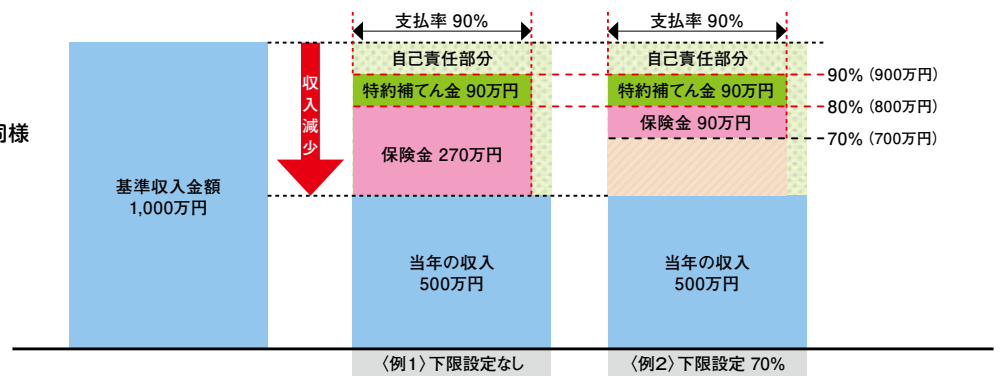
○つなぎ資金の貸付け

保険期間中であっても補てん金の受け取りが見込まれる場合は、補てん金の受け取りまでのつなぎとして、NOSAI全国連から無利子の資金貸付けを受けることができます。

○補償の下限の選択

補償の下限（基準収入の7割、6割又は5割）

基準収入金額が1,000万円のときに、
保険年度の収入が500万円だった場合
補償の設定は上記の〈例1〉〈例2〉と同様



を選択することで、保険料が最大4割安くなるプランもあります（下図参照）。

○保険料

保険料は、掛け捨てですが50%の国庫補助があります。保険料率は、補償限度80%を選択した場合、1.23%（50%の国庫補助後）です。保険料率は危険段階別に設定し、自動車保険と同様に、保険金の受取がない方は、翌年以降の保険料率が下がっていきます。

○積立金

積立金には、75%の国庫補助があります。積立金は加入者ご自身の資産（預け金）です。

○付加保険料（事務費）

付加保険料には、50%の国庫補助があります。
※補償の下限や特約等による割引があります。

3 政府再保険

収入保険の保険金支払いにおいては、政府再保険が措置されており、不測時には、農業者に対

して確実に保険金が支払われています。

4 これまでの加入および保険金等支払状況

年度ごとの実績は以下のとおりです。

	ご加入		お支払い	
	経営体数	基準収入	件数	保険金等
平成30年度	21,496	31,240,923 万円	1,355	321,731 万円
令和元年度	34,978	56,115,376 万円	7,609	1,851,445 万円
令和2年度	58,051	100,835,460 万円	—	—

5 相談窓口

全国に58ある農業共済組合等が業務委託先となっています。詳しい制度のお問い合わせ等は

最寄りの農業共済組合（NOSAI）までご連絡ください。

6 収入保険の今後の展望

農業の成長産業化を図るためには、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者を育成することが重要です。品目の枠にとらわれず、農業者ごとに収入全体を対象に、総合

的に補償できる収入保険を普及拡大することで持続的な農業経営をサポートします。当面の目標に10万経営体の加入を掲げ、農業のセーフティネットとして農業者を支援いたします。